

1. 環境問題研究部会について

皆さんは毎日、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアにおいて、「環境」という言葉を一度や二度、いやもっと多く見たり聞いたりされているかと思えます。

それだけ世の中は環境問題に敏感になってきており、今対応をしないと今後人々が生活をしていく上で、地球は住み難くなってしまいます。

何故なら、我々の住んでいる地球は、地球規模の問題としてオゾン層の破壊・温暖化の進行・大気汚染等々、又、企業が生産活動をして出た廃棄物の処理、そして身近な事としては家庭から排出される生ごみ・容器包装や粗大ごみ等への対応が今までの処理対応では、限界に近づいてきていることを示しています。

そのため、様々な法律が制定され地球環境の保全や資源の有効な活用方法への対応が図られています。環境問題は多岐の分野にまたがっていますが、我々の環境問題研究部会はハードウェア委員会に属していますので、電子楽器製品に対する国内外の環境に関する法・規制等の動向調査、制定された法律内容の吟味及び情報交換、そして新法や新技術を理解するための勉強会や見学会を実施しています。

2. 勉強会について

先程も述べましたが勉強会を年に1 - 2回、部会員だけでなく会員会社の関係する方々にも新法や新技術を理解していただけるように、外部に講師をお願いして部会と同時に開催しております。

最近では「容器包装リサイクル法」や「鉛フリーはんだの技術動向」について、今年度は「P R T R法」について勉強会を実施しました。

P R T Rとは、Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質・移動登録制度）の略称であり、工場において製品を生産するときに有害性のある化学物質がどのくらい投入され、大気・水域・土壌の環境へどれだけ排出され、廃棄物として排出された量がどのくらいかを把握する制度で、2000年3月に法律が施行され、2002年4月以降行政への届出が必要になる法律で、重要な法律の一つです。

勉強会においては、出席者の方々にアンケートをお願いして内容等について意見をお聞きしており、概ね良好であるとの評価をいただいておりますので、今後も継続していきたいと思えます。

3. 部会長としての抱負及び部会の今後について

環境問題研究部会は平成7年9月に発足した歴史の浅い部会ですが、平成10年4月に部会長をお引き受けしてからは部会を運営するにあたり、部会の活動方針である「国内外の環境に関する法・規制の動向や情報を把握し、会員会社へタイムリーに情報を提供する」ことを目指し努力しておりますが、他の業界などと比べ規模が小さいので調査能力も不足しており、充分な

情報が提供できておりません。

しかし、日本では平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」が公布され、生産者には自ら生産した製品・容器等について、使用後の廃棄物まで一定の責任を負う“拡大生産者責任”が一般原則として定められ、益々企業の環境への取り組みが重要となってきました。会員各位のご協力を得て部会の発展に寄与したく思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。



八木茂良部会長

最後になりますが、今年（平成13年）4月から施行された「資源有効利用促進法」の一部として、製品の保護としての紙製及びプラスチック製の容器包装には、資源として家庭から排出するように以下のマークを識別として表示する義務が事業者に課せられました。

家庭から排出される容器包装は、資源として生まれ変わります。容器包装の表示に従い、又お住まいの市町村の区分に従い、分別排出にご協力をお願いいたします。



「紙製容器包装」への識別マーク



「プラスチック製容器包装」への識別マーク